

秋田県立視覚支援学校

〒010-1409 秋田県秋田市南ヶ丘一丁目1番1号

電話(代表) 018-889-8571

FAX番号 018-889-8575

1 募集人員及び修業年限

	募集人員	修業年限
普通科	8名	3年
保健医療科	8名	3年

2 出願資格

本校の校長が本校の対象者と認め、かつ、次に該当する者

(1) 次のいずれかの者

①特別支援学校の中学部若しくは中学校を卒業した者、又は令和7年3月卒業見込みの者

②学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

(2) 学校教育法施行令第22条の3に該当する者

(両眼の視力がおおむね0.3未満の者、又は視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者)

3 出願手続き

次の書類を、秋田県立視覚支援学校長宛てに提出してください。

(1) 入学願書(本校所定のもの)

(2) 個人調査書(本校所定のもの)又は成績証明書(出身校で作成、厳封)

ただし、卒業後5年を経過している場合は卒業証明書(出身校で作成、厳封)でも可とします。詳細は、教育相談の際にご確認ください。

(3) 眼科診断書(本校所定のもの)

病院又は眼科医を受診してください。

※現在学校に在籍している方は、在籍校の校長を経由して出願してください。

※入学願書の郵送による請求に当たっては、宛先を明記した封筒(角2号に180円分の切手貼付)を同封してお申し込みください。令和6年12月2日(月)から請求の受付をします。

4 入学願書等の提出期限

令和7年1月10日(金)から1月20日(月)正午まで必着

(ただし、土曜日、日曜日及び学校の休業日を除きます。)

※願書受付時間 午前9時から午後4時まで

※願書受付場所 本校事務室

できるだけお持ちください。郵送の場合は、提出期限にご注意ください。

5 志願先変更

令和7年1月30日(木)から2月13日(木)正午まで

(ただし、土曜日、日曜日及び学校の休業日を除きます。)

※受付時間、受付場所は上記と同じです。

6 選 考

- (1) 日 時 令和7年2月28日(金)
普通科A・保健理療科：午前8時50分から午後4時まで
普通科B：午前8時50分から午後0時30分まで
- (2) 受検場 秋田県立視覚支援学校（あきた総合支援エリア「かがやきの丘」内）
- (3) 内 容

①普通科A・保健理療科

【国語（作文含）、社会、数学、理科、英語（リスニング含）、受検者面接、保護者面接】

②普通科B

【国語、作文、数学、受検者面接、保護者面接】

- (4) 日 程 受 付 8：30～8：50 日程説明 8：50～9：00

普通科A・保健理療科		普通科B		保護者
9：05～10：05	国語	9：05～9：55	国語	9：20～
10：15～11：05	社会	10：05～10：55	作文	12：00
11：15～12：15	数学	11：05～11：55	数学	保護者面接
12：15～13：00	昼食	12：05～12：30	受検者面接	
13：00～13：50	理科			
14：00～15：00	英語			
15：15～16：00	受検者面接			

(5) その他

受検者の状態に応じて受検方法等に配慮します。文字による筆記受検が不可能な場合や、視覚補助具等の使用などについては、教育相談の際にお申し出ください。

7 合格者発表

令和7年3月7日(金) 午後1時

選考結果は、在籍校の校長及び保護者宛てに通知します。ただし、成人の場合は受検者宛てに通知します。また、合格者の受検番号の一覧を本校正面玄関に掲示するとともに、本校ホームページ上に掲載します。

8 その他

(1) 受検当日の携行品

受検票、筆記用具、コンパス、定規、屋内用シューズ、昼食（普通科Bの受検者は、昼食の必要はありません。）

(2) 諸経費

受検のための費用はかかりません。学校納金（PTA会費、後援会費等）については、合格発表後に説明の機会を設けます。

(3) 寄宿舍

寄宿舍に入舎を希望する場合は、合格発表後に所定の手続きをとることになりますが、後日説明の機会を設けます。

(4) 受検当日の来校

受検者は、保護者同伴で、午前8時30分から午前8時50分までの間に来校してください。

(5) 教育相談等

受検希望者及び保護者は、事前に電話連絡の上、必ず学校参観、教育相談においでください。

※不明な点は、直接、秋田県立視覚支援学校（TEL 018-889-8571）の担当（教頭 中村）までお問い合わせください。